



緑ECO通信 特別号

第121号 平成29年



編集・発行 資源循環局緑事務所 (045) 983-7611

11月

<http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/subsoshiki/jimusho/midori/eco/2911eco.pdf>

毎月発行の緑ECO通信、
バックナンバーを緑事務所の
HPに掲載しています!!
是非どちらも、ご覧ください!!

主に環境事業推進委員の皆様が発信している
緑ECO通信を今回は特別号として緑区内の
自治会班回覧でお届けいたします!!
発行協力: 緑区役所



ごみ出しの支援制度をご存知ですか?

このような事でお困りではありませんか?

高齢であったり、介護・支援認定を受けていたり、障害があり

- ・粗大ごみを外まで出す事が出来ない。
- ・生活ごみを、集積場まで出す事が出来ない。



横浜市では、ごみ出しが困難なひとり暮らしの高齢者の方などへの支援を行っています。

収集の種類	ふれあい収集(家庭ごみの持ち出し収集)	粗大ごみの持ち出し収集
対象者	次のいずれかに該当し、ご家族や身近な人の協力が困難で、自ら家庭ごみを集積場所まで持ち出すことができないひとり暮らしの方。 なお、同居者がいる場合でも、同居者が次のいずれかに該当する場合は対象となります。	次のいずれかに該当し、ご家族や身近な人の協力が困難で、自ら粗大ごみを指定場所まで持ち出すことができないひとり暮らしの方。 なお、同居者がいる場合でも、同居者が高齢者や年少者など、次のいずれかに該当する場合は対象となります。
	1 身体障害者手帳の交付を受けている方 2 愛の手帳の交付を受けている方 3 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 4 介護保険の要介護(要支援)認定を受けている方	5 ごみを持ち出すことができない65歳以上の方 6 妊婦やけがをしている方などで、事務所長が認めた方 ※6については「粗大ごみの持ち出し収集」のみ
内容	対象者宅の敷地内や玄関先から、直接ごみを収集します。 ※収集時にごみが排出されていない場合に、安否確認のため、インターホン等で声を掛けさせていただくことがあります。	対象者宅の敷地内または屋内まで入って、粗大ごみを収集します。 ※受付から収集までの期間は、お時間を要する場合があります。また、収集日はご希望に添いかねますので、あらかじめご了承ください。 ※粗大ごみを持ち出すために次の作業が必要な場合は、持ち出し収集の対象外となります。 ・分解が必要な粗大ごみ ・他の家具の移動が必要な粗大ごみ ・ロープ等で吊り上げ下げが必要な粗大ごみ

ご利用の方からの声

「障害があり介護支援をうけています。ごみ出しで困ることが多く、心細い思いで生活していますが、職員さんが声をかけてくれるので、とても安心です。」

「安否確認の連絡をいただき、離れて生活している一人暮らしの家族を見守るのに心強いです。」

「足が悪いので助かります。感謝の心でいっぱいです。」

「初めて持ち出し収集支援を利用させていただきました。応対してもらった職員の方が大変親切で、『せっかくある制度ですから遠慮なく使ってください』と言ってくださり、これから先に不安が増えてきている時に、本当に嬉しい言葉でした。このような制度を多くの方に知ってもらいたいと思いました。」



ごみ出しの支援制度のご相談・お問合せ先



資源循環局緑事務所 Tel 045-983-7611 月~土(年末年始を除く)8:00~16:45



緑区民まつり 2017

が開催されました!

年に一度の緑区一大イベント!

緑区民まつり 2017 が 10 月 15 日(日)に 県立四季の森公園にて、開催されました。当日の天候は雨となりましたが、今年も緑事務所は緑区役所とともに「ヨコハマ3R夢!」PRブースを開き、マイ箸づくり体験コーナー等を展覧してきました。

天気負けず、大勢の方が立ち寄っていただき、ありがとうございました。

また、会場内で6か所の3R夢ステーション(まつりごみ回収所)で啓発のお手伝いをしていただきました環境事業推進委員の皆様には、まつりの運営にとっても重要な役割をはたしていただき、本当にありがとうございました。

おかげさまで、会場内はごみが散らかることもなく、適正にごみの回収及び分別にご協力いただくことが出来ました。

今後とも、ごみの分別とリサイクルにご理解とご協力をよろしくお願いします。

緑区民まつり



大当たり出ないかな
3R夢クイズとマイバック抽選コーナー

収集車の乗車体験!

大切に使うっていいね。

写真は一部のものですが、全6か所に設置。環境事業推進委員の皆様、お疲れさまでした!



食品ロス削減啓発の市民参加モザイクアート作成用の写真撮影!横浜市全部で2020枚の目標、このまつりで緑区の目標の100枚が達成しました!ご協力ありがとうございました。皆様の写真はアートのどこにはられるのかな? “私たちは食べ残しをしません!!”

マイ箸作り!
リデュース、リユースの実践につながります。

雨の中、推進委員さんたちは力を発揮!
3R夢ステーション 分別ありがとうございます!



第28回ミドリんの分別ワンポイント!



① 横浜市の収集対象は

電池って
どうするの?

アルカリ・マンガン電池
(単～型といわれるものなど)



コイン電池

(薄い形状でCRやBR記号があるもの)



リチウム一次電池
(カメラなどに使う)



この時期に、お問合せを多くいただく電池の出し方についてのご案内です。

電池は様々な機器で利用され、種類も多くて、どう処分すればよいのか迷うことが多いと思います。

電池については、横浜市の収集対象のものと、販売店の回収BOX、または回収協力店にお出しいただくものがあり、その種類によってお出しいただく所に違いがあります。

① 乾電池だけをまとめて燃やすごみと同じ収集日にお出しいただけます。(他の品目と混ぜないでください。)

② 販売店にある回収BOXにお出しいただけます。自動車やバイク・自転車のバッテリーは、販売店や回収協力店へご相談をお願いいたします。

②横浜市の収集対象外は

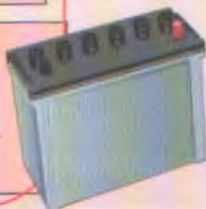


このマークが目印です。

充電式電池(Ni-Cd Ni-MH Li-ionマークがある)
ポタン電池(コイン電池より小さくて厚みがある)



バッテリー
(エンジンをかけたり
電動アシスト自転車
のものなど)



電池の処分方法は資源循環局のHPにも載せてあります。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-shimin/dashikata/das4.html>



ごみと資源の原単位

<ひとり一日あたりの排出量>

	29年7月	昨年同月
横浜市平均	617g	638g
うち燃やすごみ	419g	429g
緑区	593g	620g
うち燃やすごみ	413g	428g